

平成三十一年三月二十二日提出
質問第一一二号

マイキン調査の上振れ要因に関する再質問主意書

提出者 長妻 昭

マイキン調査の上振れ要因に関する再質問主意書

前回提出した「マイキン調査の上振れ要因に関する質問主意書」（平成三十一年三月十二日）で以下の点を質問した。

『厚生労働省が、国会に提出した、平成三十一年三月八日付け資料「ベンチマーク更新について」（当該資料という）に関して、以下の点を質問する。当該資料の「8」に、「ベンチマーク更新を行った場合に賃金指数の遡及改定を行わないことは、統計委員会の指摘や答申に沿った対応である」とあるが、ここでいう「統計委員会の指摘」「統計委員会の答申」とは、いつの、どのような会議における、どなたのどのような指摘・報告・発言・集約や提出資料を指しているのか。日時と会議名、発言者氏名役職と発言内容、資料内容をお示し願いたい』（マイキン調査の上振れ要因に関する質問主意書 平成三十一年三月十二日より）。

前回の質問主意書では、当該資料にある「ベンチマーク更新を行った場合に賃金指数の遡及改定を行わないことは、統計委員会の指摘や答申に沿った対応である」との記述における「統計委員会の指摘や答申に沿った対応である」との部分について、具体的に統計委員会の指摘や答申の、どの部分をもって、「沿っている」と考えたのか、お尋ねしたわけである。

ところが、この質問に対する答弁書（内閣衆質一九八第八八号 平成三十一年三月二十二日）では、「お尋ねの統計委員会の指摘等に係る会議における発言の日時及び発言者氏名役職と発言内容については、網羅的に答えすることは困難」との答弁書が返ってきた。「網羅的に答えすることは困難」とは、どのような意味なのか、分かりやすく説明願いたい。網羅的に答えられないのであれば、いくつかの具体的発言内容をお示し願いたい。仮に、答えることができなければ、国会に提出された当該資料は虚偽ということとなり、撤回・謝罪が必要となると考えるがいかがか。

また、平成三十一年二月の衆議院予算委員会で、統計委員会の西村統計委員長は、「ベンチマーク更新を行った場合に賃金指数の遡及改定を行わない」ことについて、事前には知らなかった旨の答弁をしている。当の統計委員長が知らなかったにもかかわらず、「統計委員会の指摘や答申に沿った対応である」ということはありえない、と考えるが、いかがか。

また、統計委員会の北村委員長代理は、朝日新聞（平成三十一年二月二十一日朝刊）によると「ベンチマーク更新による段差補正の議論はしていない。今後の議論の課題にするとの認識だった」「当時、ベンチマーク更新は六年ぶりで新旧データの段差は大きくなる。むしろ補正すべきだった」と話している。これ

らの説明をみると、「ベンチマーク更新を行った場合に賃金指数の遡及改定を行わないことは、統計委員会の指摘や答申に沿った対応である」とは到底言うことはできないと考えるが、いかがか。

平成三十一年三月八日付けの政府から国会に提出された資料「ベンチマーク更新について」の「8」にある「ベンチマーク更新を行った場合に賃金指数の遡及改定を行わないことは、統計委員会の指摘や答申に沿った対応である」という記述は虚偽である疑いが濃厚であると考えますが、いかがか。虚偽であれば、速やかに撤回・謝罪をすべきと考えるが、内閣の見解を問う。

次に平成三十一年二月二十八日の衆議院予算委員会において、「ベンチマーク更新を行った場合に賃金指数の遡及改定を行わないこと」は、厚生労働省内の有識者会議（毎月勤労統計の改善に関する検討会）の中間的整理とは真っ向から逆行するが、「ベンチマーク更新を行った場合に賃金指数の遡及改定を行わないこと」を厚労省内のどのような場で議論し決定したのかを問うた際に、根本大臣は「部内で検討した」と答弁した。そして、根本大臣は、「部内というのは当時の統計情報部長あるいは政策統括官、これに部内で説明を行いながら進められた」とも答弁している。この部内で議論し結論を得た会議が開催された日付・回数と内容、さらに統計情報部長と政策統括官以外の参加者の人数・役職名をお示し願いたい。部内の検討議論に

参加した当時の統計情報部長と政策統括官の氏名もお示し願いたい。山井衆議院議員の質問主意書の答弁書には、「（この部内の会議については）記録が確認できず、お答えすることは困難である」とある。本当に部内で正式な議論の場にはかけられたのか、はなはだ疑問である。部内の議論をして決定したこと自体は事実なのか、いつごろ、どのような内容の議論がなされたのか、お答えできる限りであつてもお示し願いたい。

根本大臣が、「部内で検討した」「部内というのは当時の統計情報部長あるいは政策統括官、これに部内で説明を行いながら進められた」と答弁した内容が間違いであれば、速やかに謝罪・撤回すべきと考えるが、内閣の見解を問う。

右質問する。